

【Project Proceed 個別合宿支援制度の要綱】

一般社団法人 日本実業団陸上競技連合

【選考方法】

実業団登録者の中から2019年度の記録を基に、日本記録の更新が期待できる者を選抜する。

【プロシード選手への支援内容】

個人合宿を実施するための強化費を支給する。

【強化費支給要領】

1. プロシード選手1人に対して30万円を限度に配分する。
2. 使用できるのは、指定選手1人につき1回の合宿のみとする。
3. 年度内(2020年3月31日まで)に実施すること。
4. 指定選手本人、トレーニングパートナー(人数の制限はしない)、指導者、所属チームスタッフ、トレーナーに対して可能とする。
5. 別記の方法に従い、申請書と報告書を期限内に必ず提出すること。
6. 強化費を使用する選手は、実業団主催の大会に原則参加し、全力を尽くすこと。

【申請と報告】

1. 別紙の申請用紙を合宿開始の1ヶ月前までに
田中宏昌(hiromasa.t0928@gmail.com)に提出する。
2. 合宿実施後は2週間以内に報告書および提出書類(領収書等)を連合に送付すること。
3. 領収書、請求書は「日本実業団陸上競技連合」宛で発行すること。
ただし領収書、請求書を紛失した場合は、経費を支払うことができない。

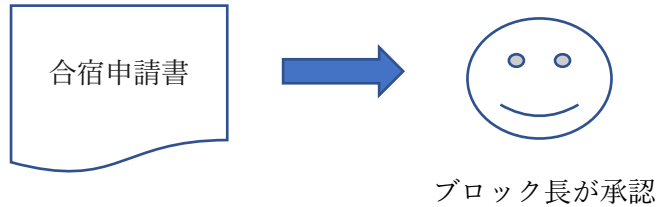
【注意事項】

1. 原則として、一旦、本人が費用の全てを立て替えることとし、合宿終了後、速やかに合宿報告書(参加者名簿、清算一覧表、交通費明細)に記入の上、領収書等を添付し、実業団連合に請求する。
但し、立て替えが困難な場合は連合に事前申請による仮払いも可能。
2. また、基本的に、宿泊及び航空券の手配は、連合規定に従い旅行代理店を通じて行うが、自己手配をする場合は事前に相談すること。
3. 宿泊費の上限は1泊10,000円以内、食費は1日あたり5,000円以内とする。また、食事は宿泊施設での食事のみ認める(移動時以外の外食の利用は不可)。食事内容は常識の範囲内(ドリンクも可。ただしアルコールは不可)とする。
4. トレーナー・指導者・スタッフを帯同する場合は自己手配とし、その日当の上限は20,000円とする。限度額を超える分に関しては自己負担とする。
5. グラウンド・施設使用料は経費対象とし、領収書もしくは請求書での対応とする。
6. 食事以外のドリンク代、レンタカー代は経費対象外とする。選手のレンタカー運転は禁止とする。
7. 悪質・不正な請求があった場合は、返金を求めることがある。

～申請の流れ～

①合宿1ヶ月前までに：

- 本人でグラウンド、トレーニング場等の利用施設の予約を行う。
- 合宿申請書を作成し、ブロック長の田中宏昌(hiromasa.t0928@gmail.com)に提出する。

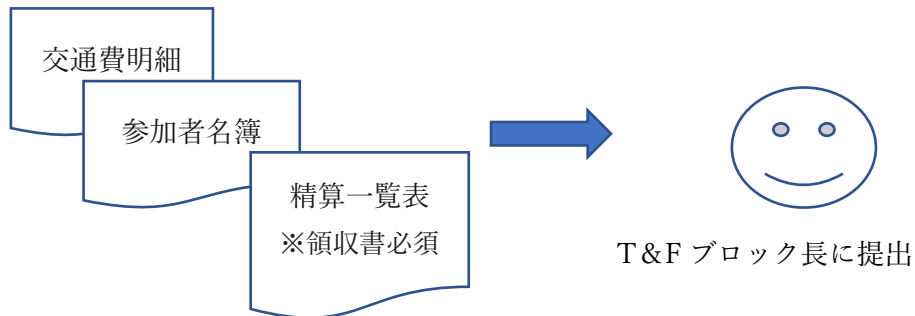


②合宿申請書承認後

- ホテル予約と航空券手配は、連合規定に従い旅行代理店を通じて行う。
費用は本人が立て替え、旅行代理店から領収書を受取って、他費用と合わせて連合に請求する。
- 上記以外は立て替えて自己手配する。

③合宿終了後

合宿報告書を2週間以内にブロック長の田中宏昌(hiromasa.t0928@gmail.com)に提出する。



<費用補助の範囲>

項目	可否	上限等
交通費	○	実費
宿泊代	○	1万円以内／1泊
宿泊施設での食事代	○	5千円以内／日 ※アルコールを除く飲料可
宿泊施設外での食事代	×	
トレーナー日当	○	2万円以内／日
指導者日当	○	2万円以内／日
グラウンドや施設使用料	○	実費
レンタカー	×	※選手のレンタカー運転禁止
アルコール	×	
飲料（食事時以外の飲料）	×	

以上